

令和5年第1回定例会（2月議会）予算及び付託議案審査関係資料（補正関係）

令和5年2月13日
あきた未来創造部

【予算関係】

移住・定住促進課	あきた暮らし魅力発信事業に係る債務負担行為の設定について	・・・	1
次世代・女性活躍支援課	すこやか子育て支援事業について	・・・	2
地域づくり推進課	空き家対策総合推進事業について	・・・	4

あきた暮らし魅力発信事業に係る債務負担行為の設定について

移住・定住促進課

1 事業概要

「あきた暮らし魅力発信事業」のうち「秋田とつながる就活応援事業」については、県就活情報サイト「Koc chAke!（こっちゃけ）」に連絡先を登録した学生等に向け、継続的に県内就職支援情報や先輩社会人の声、あきた暮らしの魅力などを提供するほか、新たに開設するSNS（こっちゃけInstagram）も活用しながら発信する。

2 債務負担行為限度額

2, 545千円（○2, 545千円）

〔委託料 2, 545千円〕

（内訳）

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ・発信情報収集及び記事制作費（人件費、旅費等） | 1, 723千円 |
| ・データ管理に関する費用（データ管理用クラウドサービス等） | 322千円 |
| ・広告宣伝費（ウェブ広告） | 500千円 |

3 債務負担行為の設定理由

「秋田とつながる就活応援事業」のうち「こっちゃけ」登録学生等への発信については、4月からの新生活や、5月から始まる就活イベントに関する情報を発信する必要がある、SNSを活用した発信については、4月にInstagramのアカウントを開設し、地元を離れて間もない学生等に向け、秋田とのつながりを意識してもらえそうな旬の情報を早期に発信するため、委託契約手続を今年度内に進める必要がある。

時期	内容等
2月下旬	委託事業者の公募
3月中旬	企画提案競技の実施、契約締結
4月上旬	こっちゃけ登録者への配信開始、「こっちゃけInstagram」開設・情報発信

すこやか子育て支援事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

少子化対策の強化を図り、出産や子育てに関する県民の希望をかなえるため、乳幼児の保育料等に対して助成することにより、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。

2 予算額

- ・現計予算額 880,219千円 (⊖880,219千円)
- ・決算見込額 902,884千円 (⊖902,884千円)
- ・2月補正額 22,665千円 (⊖22,665千円)

3 2月補正予算の内容

- (1) 保育料助成事業 補正額 52,271千円 (⊖52,271千円)
〔負担金補助及び交付金 52,271千円〕

(単位：千円)

助成率	対象世帯年収	現計予算額	決算見込額	補正額
1／2助成	～約330万円	48,800	39,185	△9,615
1／4助成	約330万円～約640万円	137,160	140,686	3,526
全額助成 ^{※1}	～約640万円	421,872	482,109	60,237
1／2助成 ^{※2}	約640万円～約930万円	42,088	40,211	△1,877
合 計		649,920	702,191	52,271

※1 H28.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及びH30.4.2以降に生まれた第2子以降

※2 H30.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降

(2) 副食費助成事業 補正額 △28,573千円 (⊖△28,573千円)

〔負担金補助及び交付金 △28,573千円〕

(単位：千円)

助成率	対象世帯年収	現計予算額	決算見込額	補正額
1／2助成	約360万円～約640万円	72,372	71,810	△562
1／4助成	約640万円～	22,081	22,670	589
全額助成 ^{※1}	約360万円～	125,038	96,438	△28,600
合 計		219,491	190,918	△28,573

※1 H28.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及びH30.4.2以降に生まれた第2子以降

(3) 子育てファミリー支援事業 補正額 △1,033千円 (⊖△1,033千円)

〔負担金補助及び交付金 △1,033千円〕

(単位：千円)

	現計予算額	決算見込額	補正額
子育てファミリー支援事業費補助金	10,808	9,775	△1,033

<主な補正理由>

保育料全額助成対象者の増や所得階層の変化に伴う市町村の決算見込みによる補正

空き家対策総合推進事業について

地域づくり推進課

1 補正の概要

市町村との協議状況等を踏まえ、「空き家総合サポートセンター」の開設を当面見送ることとしたことに伴い、開設に向けた関連予算を減額する。

{	減額事業	： 空き家総合サポートセンター開設に向けた相談員の養成等
	実施事業	： 空き家相談会の試行による相談体制の検証（４回）
		空き家の改修デザインコンペの開催と受賞デザインのWeb広告等による発信
		市町村空き家バンクを統合した「秋田県版空き家バンク」の運用方法等の検討

2 これまでの経緯等

- （１）空き家総合サポートセンター開設について、令和３年８月に全市町村へのアンケート調査で２４市町村から開設が必要との回答があったことから、一定の理解が得られたものと判断。
- （２）令和４年２月と４月の２回にわたり、市町村に対して事業内容を説明した際も、異論がなかったことから、一定の理解が得られたものと認識。
- （３）５月開催の県・市町村協働政策会議総会において、複数の首長が、サポートセンター開設のメリットを明確化するよう求める意見を提示。
- （４）改めて市町村個別訪問や担当課長会議等を通じて意見交換したところ、市町村にとっては、所有者からの相談対応よりも、苦情処理を含む管理不全な空き家への対応のウエイトが高く、相談対応を行うサポートセンターに経費負担をしてまで参画するメリットはないとの意見が大多数。
- （５）サポートセンターで管理不全な空き家への対応が可能か改めて県で検討したところ、そうした空き家については、市町村の権限の下、最終的には解体を伴う行政措置が想定されることから、一環して取り扱うことはできないと判断。
- （６）１０月には、改めて市町村に対して、サポートセンターの設置は当面見送り、広域的な空き家相談会の開催や普及啓発を実施していくことなどについて説明し、了解を得たところ。

3 令和5年度以降の事業方針

市町村からの意見、要望等を踏まえ、県・市町村・関係団体が連携した事業を次のとおり実施する。

- (1) 所有者等を対象とした広域的な空き家相談会の開催
- (2) メディアを活用した空き家の適正管理や除却に向けた普及啓発の実施
- (3) 市町村職員向け困難事案等対応力向上スキルアップ研修会の開催

4 予算額

- ・現 計 額 13,458千円 (⊖13,458千円)
- ・補 正 額 △8,723千円 (⊖△8,723千円)
- ・補正後現計 4,735千円 (⊖4,735千円)